

県政調査計画書

令和8年5月28日

神奈川県議会議長 杉本 透 殿

会派名 かながわ未来神奈川県議会議員団

団長名 作山 ゆうすけ

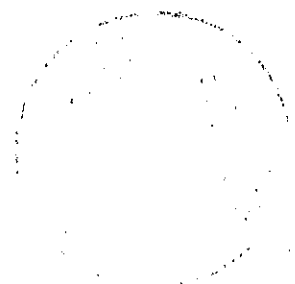
県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) <u>京島 けいこ</u> (団 員) <u>近藤 太輔</u> <u>作山 ゆうすけ</u> <u>岸部 都</u> <u>石川 裕憲</u> <u>脇 礼子</u> <u>佐藤 けいすけ</u> <u>永井 真人</u> <u>小田 貴久</u> <u>吉川 さとし</u>
2 調査目的	自立可能なフードバンク運営を目指した仕組みづくりを行っている「フードバンクかごしま」、遠隔教育及び地域包括ケアシステムの取組を展開する「徳之島町役場」、教育DXを推進する「鹿児島市役所」を訪問し、その特色ある取組について調査することにより、本県の今後の施策調査の参考とする。
3 調査期間	令和8年7月15日 ～ 令和8年7月17日
4 調査地	鹿児島県
5 調査項目	(1) フードバンクかごしま フードバンクかごしまでは、フードバンクを自立可能な事業として、ソーシャルビジネスの手法で長期継続して運営することを目指している。 こうした取組を調査することにより、本県における食品ロス削減施策の参考とする。  (2) 徳之島町役場 徳之島町では、小規模校や複式学級同士をオンラインでつなぐ「徳之島型モデル」という遠隔合同授業を実施している。 こうした取組を調査することにより、本県のICTを活用した教育環境整備の参考とする。 また、徳之島町では、高齢者が住み慣れた地域で



	<p>、尊厳あるその人らしい暮らしが継続できることを目指した地域包括ケアシステムの構築を推進している。</p> <p>こうした取組を調査することにより、本県の高齢者福祉施策の参考とする。</p> <p>(3) 鹿児島市役所</p> <p>鹿児島市では、デジタル学習基盤を生かし、児童生徒一人ひとりが主体的学びをデザインできる教育環境の実現を目指している。</p> <p>こうした取組を調査することにより、本県のICTを活用した教育環境整備の参考とする。</p>									
6 経費の概算額	<table border="0"> <tr> <td>1人当たりの議員旅費</td> <td>…</td> <td>141,222円</td> </tr> <tr> <td>内訳 交通費</td> <td>…</td> <td>92,422円</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>…</td> <td>48,800円</td> </tr> </table>	1人当たりの議員旅費	…	141,222円	内訳 交通費	…	92,422円	宿泊費	…	48,800円
1人当たりの議員旅費	…	141,222円								
内訳 交通費	…	92,422円								
宿泊費	…	48,800円								

\* 日程表を添付する。



## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関等	調査箇所及び調査内容
1	7/15 (水)	鹿児島県	午前 午後	飛行機 公共交通機 関等	移動(羽田空港→鹿児島空港) ●視察1「フードバンクかごしま」 ・自立可能なフードバンク運営について  ＜鹿児島市内泊＞
2	7/16 (木)	鹿児島県	午前 午後	飛行機 公共交通機 関等 飛行機	移動(鹿児島空港→徳之島空港) ●視察2「徳之島町役場」 ・遠隔授業について ・地域包括ケアについて 移動(徳之島空港→鹿児島空港) ＜鹿児島市内泊＞
3	7/17 (金)	鹿児島県	午前 午後	公共交通機 関等 飛行機	●視察3「鹿児島市役所」 ・教育DXの推進について 移動(鹿児島空港→羽田空港)

## 県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 京島 けいこ
	(団 員) 近藤 大輔      作山 ゆうすけ
	岸部 都                  石川 裕憲
	脇 礼子                  佐藤 けいすけ
	永井 真人                小田 貴久
	吉川 さとし

## 1 要領 2 (1) の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は141,222円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1か所以上調査実施 移動日は1か所以上調査実施	2泊3日の行程の中で、移動日は1箇所以上、それ以外の日は午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

## 2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) フードバンクかごしま フードバンクかごしまでは、フードバンクを自立可能な事業として、ソーシャルビジネスの手法で長期継続して運営することを目指している。本県では、食品ロス削減の取組を推進しており、当該取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p> <p>(2) 徳之島町役場 徳之島町では、小規模校や複式学級同士をオンラインでつなぐ「徳之島型モデル」という遠隔合同授業を実施している。本県では、ICTを活用した教育環境の整備を推進しており、当該取組を調査する</p>

	<p>ことは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p> <p>また、徳之島町では、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい暮らしが継続できることを目指した地域包括ケアシステムの構築を推進している。本県では、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、当該取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p> <p>(3) 鹿児島市役所</p> <p>鹿児島市では、デジタル学習基盤を生かし、児童生徒一人ひとりが主体的学びをデザインできる教育環境の実現を目指している。本県では、ICTを活用した教育環境の整備を推進しており、当該取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p>
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>今回の調査対象項目は、いずれも本県の課題と共通するものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは、時宜を得たものである。</p>
<p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>各分野において、今後の本県における施策に活用していくためには、現地に赴き、担当職員等から具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ調査目的を達成することができないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当なものである。</p>